

平成25年度 第3回八幡市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年3月26日（水）10時から

場 所：八幡市役所 分庁舎2階会議室A、B

1 開会

会長

ただ今より、第3回八幡市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

まずは出欠状況と配布資料の確認を事務局よりお願いしたいと思います。

事務局

本日の出欠状況の確認

・資料確認

事前送付資料

○資料1 「子育て肯定感、発達資産、ポジティブな養育力」間及び育児不安の関係について

○資料 1-1 子育て肯定感と発達資産

○資料 1-2 子育て肯定感とポジティブな養育力

○資料 1-3 発達資産（外的資産）×ポジティブな養育力

○資料 1-4 発達資産（内的資産）×ポジティブな養育力

本日配布資料

○会議次第

○資料2 八幡市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」について

○資料3 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

会長：ありがとうございます。それでは早速会議次第2の方に進んで参りたいと思います。

2 「子育て肯定感、発達資産、ポジティブな養育力」間及び育児不安の関係について

会長：「子育て肯定感、発達資産、ポジティブな養育力」間及び育児不安の関係について、事前に資料を送付させていただいていると思いますが、それに関する説明の方を、事務局に簡単をお願いしたいと思います。

事務局：それでは、資料1の「子育て肯定感、発達資産、ポジティブな養育力」間及び育児不安の関係について、事前に皆さんにお配りしましたので、内容について簡潔に説明させていただきます。今回、今まで皆さんにアンケートの調査内容、子育て肯定感、ポジティブな養育力、発達資産について、いろいろとご意見いただいております。3つの観点がありますが、その関係がどうなのかということ、ある程度精査し、項目で集約して、本当に八幡市として何が欠けているのか、今後、何を重点的に温めていくかということ、このたくさんの方の項目の中から絞り込んで行きたいと思っております。その前提として、全部の項目に

ついて、どれくらいの関わり合いがあるかということを整理させていただきたいと思います。子育て肯定感と発達資産の関係はどのようなだろうかということを見ていく上で、子育て肯定感、子育てに対して充実感を味わっているということについて、外的資産の例えば、仲間との交流という部分で相関はどのようなだろうか、子育て肯定感が高いほど、そういうことに対しての重要度の意識が高いとか、子育て肯定感の意識が低いと、不足を感じているとか、というような仮説を立てながら、今回の検証結果を導き出したということになっております。その関係が実際どうなのか、どれくらいの関係があるかを数値化したということです。数字がたくさん出てきますが、1に近い程関わり合いが強い、逆に0に近い、数字が小さくなるほど、関わり合いが弱くなっていくというように、見ていただければよいと思います。4ページ目に、凡例とありますが、数字の程度段階を示しています。3つのこのような観点がある中で、どのような結果が出たかを簡単に説明させていただきます。まず3の検証結果、(1)子育て肯定感と発達資産、発達資産の中でも外的資産の重要度の関係ということで、4ページにまとめております、その中で特に子育て肯定感、子どもを育てることに充実感を味わっているということについては、特に外的資産の「規範と期待」というところと関わり合いが強い傾向があります。「規範と期待」というのは、「仲間との交流」であったり、「年齢にふさわしい発達への期待」というような項目であっていますが、その辺りが子育て肯定感を高めている、その中で重要と考えているものとして、このようなものがあがってきているということになります。6ページをお願いします。今度は、子育て肯定感と外的資産の不足度、子育て肯定感が高まっていないと、不足を感じているという部分ですが、このことについては、子育ての充実感を味わっているというような、子育て肯定感に対して特に「多様な活動の場」ということが、計数的には高い値になっています。子ども自身の創作活動であったり、自然との触れ合い、そのような多様な場での活動ということについて、不足を感じているというところの評価が高いという結果です。8ページをお願いします。今度は、子育て肯定感と内的資産の部分です。子ども自身が作り上げて行く資産ですが、特に、子育ての充実感を味わっていることにつままして、「好ましい自己確立」と「社会的能力」、「学習への傾倒」とありますが、社会的能力ということが高いです、計画性を持って行動していく、「争いの平和的な解決」ということが項目であっていますが、そういうところの関わり合いが強いということです。10ページをお願いします。今度は、内的資産と子育て肯定感です。ここで言いますと、子育て肯定感の部分でいきますと、「学習への傾倒」が特に不足と感じている部分として相関が高いので、「課題への解決」とか「読書の喜び」とか、そのような部分での関わり合いが強いという結果です。12ページをお願いします。今度は、子育て肯定感とポジティブな養育力、ポジティブな養育力で、この中で特に子どもの発育を促すという部分であったり、質問とか本読みという部分の関わり合いが強い、プラス肯定感を高めてくれる、ポジティブな養育力の部分が重要です。子育て肯定感とポジティブな養育力の不足と感じている部分との相関ということ

ですが、この部分につきましては、本読みの部分の関わり合いが高いということになっております。15 ページで、子育て肯定感とポジティブな養育力の不足と感じている部分との相関ということですが、この部分につきましては、特に本読みということが下がってきていました。18 ページですが、発達資産、今までは子育て肯定感と発達資産、及びポジティブな養育力でしたが、発達資産とポジティブな養育力の関係というところでまとめております。それが 18 から 21 ページでまとめておりますが、この辺の関わりについては、各項目部分のカテゴリーごとの相関を見ておりますが、それぞれ関わり合いが強いということで、発達資産の外的資産、内的資産とポジティブな養育力の関係は、強い関わり合いを持っているという結果になっております。22 ページの部分については、今までの発達資産との関係でなく、育児不安の要因について、精査しました。その中で計数化した結果になっております。その中で、例えば 22 ページのタイプ 1 で育児についての不安感情の要因につきまして、育児に対して不安な感情を持っている要因として何が関わりが強いのかという所を見ました結果、比較的高いのが、子どもの特性で、0—2 歳とか子どもが小さい時期におきまして、不安要因が高まっている、父親との触れ合いが少ないと感じているとその辺の不安要因が高まっているということが比較的係数的に高い値がでております。23、24、25 と同じように各育児不安の要因について何と関わりが強いのかということ、まとめさせていただいております。子どもの成長や発達の不安についてということ、0—2 歳とか、あとインターネットで情報を収集している人ということで、比較的高い数字が出ていました。子育ての不安とか、負担感ということが 24 ページにあります。どの項目についてもある程度相関があるという結果がでております。最後 25 ページで、母親自身の育児に対する不安ということですが、ある程度項目についてまとめています。自分の仕事ができないとか、配偶者、パートナーの協力が少ないとか、カテゴリーについて、ある程度中程度の相関があるという結果がでております。以上です。

会長 : ありがとうございます。以降の議論の都合で、この事前配布資料に関するご質問につきましては、主な議題が今日は、ニーズ量の見込みに関する議題ですので、量の見込みの議事が終わってから、ご質問を受けさせていただくということで、よろしく申し上げます。それでは続きまして、会議次第の 3 番目、八幡市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」についてということで、たくさんの資料があります。ご覧いただきましてワークシートというものが資料で出ておりますが、このシート 1 つ 1 つについてご説明をいただいて、皆さんからご質問ご意見いただくということ、時間がかかるかと思いますが、1 つずつ進めていくということでよろしく申し上げます。それではまず全体のご説明と、ワークシートそれぞれのご説明を事務局より申し上げます。

3. 八幡市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」について

事務局 : 資料2の「八幡市の子ども・子育て支援に関する調査に基づく「量の見込み」ワークシート」で、まず(1)からありますが、全部で(1)から(9)までの各事業が今回載っております。今回のアンケートの目的として、全国一斉で保育・教育に関するニーズ量を出すということがありました。その結果を受けて、八幡市の今後の保育園また幼稚園、各種事業の見込み量を出してそれに対してどう確保して行くのかということをご計画しなければなりません。今回、お出しした資料につきましては、このニーズ結果から出たものと、その事業から見た傾向も踏まえて、この計画は27年から31年の5か年となりますが、量の見込みをどれぐらい組んで行ったらよいのかということをご議論していただくということになります。9枚ありますが、最初(1)としまして、「0-2歳児の保育」というということで、0・1・2歳の保育需要がどれぐらいあり、見込み量としてはどれぐらいあるのかということをごまとめております。

今、市の方で行っているものとして、公立保育園で6園、私立保育園7園でやっております。つぼみ保育園で1か所やっております。それらの中で、事業量の実績と見込みというグラフがあります。この見方ですが、21年から25年の部分については過去の実績、26年につきましては、まだ実績が出ていないので、27年度以降が見込み量ということで、今回のニーズ結果等から出した推計値となっております。2-1が1・2歳児の今回のニーズ調査の結果から出たニーズ量となります。2-2というのが、1・2歳児の過去5年の実績から基づいた推計となっております。推計というのは、過去5年で1年ごとに変化しておりますので、ある程度平均の率を求めながら、将来の見込みを出しております。1・2歳児につきましては、ニーズ量でいきますと、28年は上がりますが、その後は減少傾向で、これは実際の人口推計において、児童の数、子どもの数はある程度減る傾向にあるということで、ニーズも減っていくということです。国のワークシートが、人口推計に基づいたニーズ量の数値となっております。そのように減る傾向にあると思います。以上が、グラフと数字の見方ということで、今後、同じように事業の説明をさせていただきますが、21年から25年の実績、及び今後の見込み量として、今回の調査で出た結果と、21年から25年のトレンドを見た時にどれぐらいになるかというように比較しながら計算させていただいております。この結果に基づいて今後どのような見込みになるかということにつきまして、ご検討させていただきたいと思っております。

会長 : 一応ワークシートの、量の見込みの議論を80分位の予定をしておりますが、9項目ありますので、単純計算して10分弱時間は取れるかと思っております。今、ご説明いただきましたように、今回の調査に基づいて事業量を見込んで行こうということですが、(1)の0~2歳児保育に関するご説明に対するご質問ご意見何でも結構です、あげていただけるとありがたいです。

委員 : 1・2歳児のニーズ調査と実際の見込み量で、5年間の実績に基づく見込み量にあまり差が無いように思うのですが、0歳児の所がすごく開きがあるように

と思いますが、これは例えば親として希望はあるけれど、預けたくないということで、実績が下回っているのか、何か原因があるからこれだけの差があり、これだけ下回って実績の見込みがこのくらいの数字になってしまっているのか、もしくは預けたいニーズはあって、預けようと思うけれども入れなくて、この実績の数字になっているのかで、大きく意味合いが違ってくると思うのです。0歳児ということは、仕事を持っていらっしゃるお母様方は育児休暇を持っている方が多いかもしれませんので、1歳になるまでという方が多いのではと思いますが、その中でこの数値の解離をどう見るのかというのは、何処に着目して見るかで大きく意味合いが違ってくると思うので、このデータをワークシートになさった中で、原因というかなぜこれだけの解離があるとお考えになるかという所をお聞きしたいと思います。

会長 : ありがとうございます。0歳児の開きということですね、この原因で分かっていることを事務局の方で掴んでおられる方いらっしゃいますでしょうか。

事務局 : 1つは、今回のニーズ調査の結果ですが、国が示した数式に基づいて算出しますと、上の高い数字で、とんでもない数字が出てくるということが一点あります。そういった関係で、今までの推移で、上限を国の計算式に基づいた数値と現状を見て推測した部分の下限値を見ていただいて、ここで議論をしていただくというのが、基本的な意図でございます。とりわけ、0歳の部分につきましては、平成25年度の当初71名なのですが、3月末には144名の園児が在籍をしているということで、年度内で倍の数字があるということが、1つの目安になると考えています。

会長 : 今のお答えで了解いただけましたか。

委員 : 国の数字がおかしいというか、実際のレベルとかけ離れているのであれば、それは数式を見直す必要があるわけで、数字にさせていただいてこのようなグラフにさせていただく方が分かりやすいですが、現実にそぐわない数値であるならば要らないというか、見せていただいたところで混乱するだけだと思いますし、万が一、この数値の人数希望があった場合に、今八幡にある保育園の数でそれを全て補うことはできるのかということも考えていかななくてはいけないかなと思います。0歳児に限って言うと、私自身は保育園を利用したことはないのですが、身内で保育園を利用したいとなった時に、年度初めでないと、なかなか入りにくいということもあると聞いていまして、子どもの生まれ月によっては、入りたくても入れない場合があるということも聞いています。0歳児だけではないかと思いますが、このニーズ調査で見込みと実績は、将来のことですので見込みでしかないということは分かるのですが、これを出してそれを受け入れる方向で話を進めようという形になるのですか、そのような訳ではないのですか。

事務局 : 説明不足で申し訳ありません。基本的に、まず皆さまに承知していただきたいのは、国の方の求めている数式が存在をして、今回、調査を行った結果をまずお示しする必要があり、あとは個々に議論をしていただくこととなりますが、保育園につきましては0歳の取り扱いをどのように見ていくのかというのは、

この会議の中で議論していただきたいというのが我々の思いでして、逆に下限値はこれを下回ることはないだろうと思います。

さらに、国が示している上限値を上回ることもまずないであろうと、ご意見にもありましたように、実際の感覚としてこれはおかしいのではという部分がどうしてもありますので、そこは1つ1つ議論していただきまして、本市の実態にふさわしいレベルはこれくらいかなという議論をしていただけるとありがたいということで、今回二つの数字をお示しさせていただきました。先程申し上げましたように、平成25年度でしたら、4月当初71名の0歳児のお子さんが入園しておりましたが、年度途中で急増して末には倍の144名を受け入れしているということになります。現状からしますと民間の会社ですと、最低1年間の育児休暇を取れるということですが、逆に受け入れがなければ、更新が可能であるということですので、ケースによっては、あえて受け入れができない園を指定されて延長されるようなケースもありますので、他の園であれば空いているのですが、そこはちょっとというケースもありますので、状況から0歳児に限って言えば、このような当初70人前後で、年度末には倍の0歳児を受け入れていくという意味でないかなと考えております。

会長 : ありがとうございます。最初ですので、私自身も初めて見てこの数字の意味が、今のご質問の意味と重なるのですが、①-1は、266から253まで推移しているのですが、これは実数値で出しておられるのは、今回のこの調査で預けたいと思った人の数ということですか。これは答えられた数で下の点線の①-2の方が実績に基づく見込み量だとすればこの開きは大きな問題だな、これだけの数の人が預けたいと思っているのに、実績がこの数字であるというのは、差し引きの分の方はどうなるのかというのが、先程のご質問と重なってくると思います。いずれにしても、この数字をみますと0歳児の所に特に問題があるのかなと、それが特に重要な施策の一つになってくるのかなという感じがいたします。

要因分析をもう少し深くやっていく必要があるのかなと、今のご質問を伺いながら思ったのですが、この件はよろしいですか、その他(1)について何かございましたら、あげていただければと思いますが。

委員 : 預ける親の立場からして、先程の説明からありましたが、わざとというか入れないという所に募集をして、育休を伸ばしてもらおうという方もいらっしゃると思いますが、本当にそれが絶対値として子どもを産んだ親の中でパーセントがすごく占めているかと言えばそれは稀有なケースだと思います。私が自分の子どもを預けることになった時に一番考えるのは、家から一番近い保育園へ入れたいと考えます。毎日のことなので、そうなった時に自分の家の近所の保育園がいっぱいと言われた時に、市内で他は空いていますよと言われても、そこに、すごく近い所に2つ、3つ市立とか民間も入れて保育園があれば分かりますが、家はニュータウンで八幡の中でも少し離れた所にあるので、何キロという状態で離れてしまう、そこに預けるとなると、預けたいけれどもなかなか現実的に毎日何キロの距離を子どもを雨の日も預けるために通わなくて

はいけないというのは、結構な負担になるかと思います。そちらの方が親として育児休暇を延長しようかという要因のパーセントとして多いのではと、周りの声を聞いても思っています。1歳児、2歳児になって、断られると思うとにっちもさっちもいかないで、本当は預けたくないけれど、0歳児からアクションを起こしておかないと受け入れてもらえないという声を本当に多く周りで聞くのです。本当は、0歳児は自分の手元で、育児休暇もあるから預けずにやりたいけれども、本当に自分が育休がせまって来た時に、申し込んで受け入れてもらえなかった場合にどうにもならない、保険として0歳児から声を上げていこうという方もいらっしゃいます。私の実感としてはありますので、ここのニーズを稀有なケースを取り上げてこうだからこうなりますと言ってしまうと、それは実情とすごく解離がある話になってしまいますので、やはりもう少し深い母親の気持ちというか、ニーズ希望がここまであるという数が実際出ているのであればなおさら拾っていかねばならないのではないかと、一連の質問の答えをお聞きして、すっきりしたかと言えば、その意味では全くすっきりしていない感じですので、もう少し掘り下げてこの調査をされた意味をもう少し声として拾っていただけるものにしていただきたいと思います、願いを込めて思います。

会長 : ありがとうございます。重要なお指摘だったと思います。具体的な声を拾って行くということが必要だと、今のご意見の中にも具体的なことが入っていたと思いますが、なぜ0歳児を預けたいと思うかという理由があったと思います。

事務局 : 最近、動きが出てきているのが、1歳、2歳でして、このグラフの数字にありますように、右肩上がりになってきている、さらに詳細に分析しますと、パートの方の比率が高くなっており、いわゆる最近の就労状況の変化に関わる部分で、この量の見込みの後に具体的な施策の検討をしていただく必要があると思っておりますが、1歳、2歳に本当に毎日保育園を必要とされているのかどうか、個々の働き方に応じたサービス提供が必要ではないかと考えております。今まで、そのまま保育園に入れてしまうか、一時預かりか、その中間的なものは今は存在していませんので、そういったことを合わせまして、検討していただくという形になります。待機児童を出さないために施設整備をしなければならぬ、少子化を迎えている中で本当にそこに設備投資をして、大丈夫なのかという議論になってくると思っておりますので、そこは丁寧に見ていく必要があるのではと思います。

会長 : ありがとうございます。もう少し丁寧に見ていく必要があるということだと思いますが、時間が過ぎていきますので、次以降のワークシートの議論の中とも関わってくると思っておりますので、次のシートに移らせていただきます。

事務局 : 3歳児から5歳児の教育保育ということで、3歳から5歳児の保育園及び幼稚園のニーズをまとめております。現在、市では公立保育園6園、私立保育園が7園、認定こども園が1園となっております。幼稚園につきましては、公立が6園、私立が3園となっております。

その中で保育園のニーズですが、3-1のグラフを見ていただきますと、21年から25年の実績を見ますと増減は繰り返していますが、横ばいに近い微増とい

うくらいの傾向で推移しております。今後の見込みで見ますと、こちらも人口の子どもの数ということで、ほぼ今の現状より下がる、横ばい傾向になっております。5年間の実績を踏まえて微増傾向ということですが、

幼稚園の方は、21年から25年の実績を見ますと21年が1,442、25年が1,340ということで減っていく傾向です。見込みということでニーズ調査から出した結果においても、27年度1,155、31年が1,083ということで、こちらについても減少傾向で過去の実績から見てもこの辺は、出入りはありますが、似通った傾向です。以上です。

会長 : ありがとうございます。次の3歳から5歳児の教育保育のところで、こちらにつきましてはいかがでしょうか。こちらを見ますと、0歳児と比べるとわりと二つの数値が近い所で推移していますが、私の方から質問ですが、これはニーズ調査に基づく実数値をあげておられますが、これは回収率の関連で、この数値自体をそのまま捉えてよいのかどうかということがあります。回収率が、50パーセントとすれば、半分の人が答えていない中の800人ということになってくるのかと思いますので、その辺りは関係ないのでしょうか。

事務局 : まず、推移は割合を基本としますので、そこら辺は当然反映されています。ただ、具体的に実数となりますと、本当にアンケートに答えられていない方は、どのような形になるかということがあるのですが、これはアンケート調査の宿命として、回答していただいた方の割合をもって、全体に反映させていくというのが、一点ございます。

それと幼稚園の人数ですが、基本的に公立園と市内の私立園については、把握はできるのですが、市外の幼稚園に通われている方は現時点では把握するすべがございません。数字としてはこれ以上の園児が存在をしているという形になります。大体100名程度が市外の幼稚園の方へ通っておられるということで把握はしておりますが、具体的な数字をなかなかこちらで把握するすべがございません。ただ、平成27年度の新制度からは、給付対象にもなりますので、以降はしっかりと把握できるのではと思っております。現時点においてこのような状況であるということをご理解いただきたいと思います。

会長 : ありがとうございます。つまり、調査で上がってきた数値が、最低の数であると考えたらよろしいでしょうか。回答されていない方を考えたら、最低ラインがこのニーズ調査の実数値になるかと思えます。ありがとうございます。皆さまの方で何か質問ありませんでしょうか。

委員 : 実績値とか値が載っているのですが、先程のワークシートのところとも関連するのですが、実際に保育園で受け入れることができる定員数は、それぞれの年齢の数と、実際にその年齢の子どもたちが何人いて、何割の子が通えているとかいうデータみたいなものを見せていただけたらうれしいなと思えます。もしも何か数字のイメージとして分かるものがあれば教えていただければと思います。

会長 : ありがとうございます。そういう数値は今ありますでしょうか。

事務局 : 本日の議論の部分につきましては、あくまでニーズ量で、このような数字が出

ました、ということをご議論していただきたいと考えております。最終的には量の見込みと確保方策の取りまとめを9月に予定しておりますので、今後、議論の中で具体的な提示をしていきたいと考えています。

今の段階では、ニーズ量が正しいのかどうかということに集中していただかないと、この段階では、逆に誘導するような形になってはいけませんので、あえて提示をさせていただかなかったということです。今後も量の見込みの最終的な取りまとめ、さらにそれをどのように確保していくかという方策についても、この会議で検討していただきたく思っております。

委員 : 今のことに関連しますが、私も同じ事を考えていましたが、先程の0歳児の数字の解離ですが、理由がもしかすると、「266」希望があるのですが、キャパが「80」しかないから、前々年の実績が「71」となっているのかなと、実績から算出する数字というのは、キャパが無いから過去の実績に引きずられて、このような数字になってしまうのでは、というイメージを持ったのです。同じような理由で、キャパはどののですかと知りたくなったのではと思いますが、私も同じ感触を持ちましたので、発言させていただきます。

会長 : ありがとうございます。結果的には、キャパシティの情報が次の議論には出していただく必要が、原因の重要な要因の一つだと思いますので、実際キャパはどうなっているのかというところで、そのようなデータを出していただけたらと思います。ありがとうございます。その他ございますか。

委員 : これは保育園よりも幼稚園に通っている子ども達のほうが実数値が多いというデータになっていますが、今、市内の市立幼稚園などを見ましたら、保育園よりも、朝早くから夜遅くまで、そして家の前まで指定の時間にバスで送ってこられるという幼稚園が実際に存在したりするのです。なので、働いているお母さんたちのニーズは保育園が多いという考え方は、取っ払って考えられないと、どちらかという幼稚園から出現してきた年代になると、幼稚園の方が働く親にとってはありがたいサービスがあったりするという現状もありますので、そこも踏まえて、例えば幼稚園、保育園の生徒数の推移というものも、データとして持っていないと、単純に幼稚園イコール専業主婦やパートのお母さんたちの人数が多くて、保育園イコール働いているお母さんのニーズというような形にはあまりならないのではないかなと、この表を見て思いました。先程のパーセントもそうなのですが、確かに固定概念で見るという意味でいろんな数は、有益になったり毒になったりということもあるかと思いますが、やはりおっしゃられたように、他の数値はすごく近似値が出てきている中で、やはり0歳児の開きはものすごく大きいというのは、数式に問題があるというよりも、何か根本として何か他に原因があるのではと考える方が多いと思うので、やはり必要な情報になるであろうことは、一緒に貼付していただいた方が意見として出しやすいかなと思います。ただ、言われたところで、分からないことばかりになるので、そこはもう少し次回からのデータはどれを出せばよいかということを考えていただきたいと思っております。

- 会長 : ありがとうございます。幼稚園のサービスの变化というのを認識したのですが、フルタイムの方も幼稚園に預けるということが生じてきているということですね。そのようなことも踏まえつつ、このデータを見ていかないと、もう少し客観的なデータを、キャパというのが一番見えやすいことだと思いますが、そのようなデータを貼付していただくとよいのではと思います。では次のワークシートに移らせていただきます。説明をお願いします。
- 事務局 : 延長保育事業ということで、通常の保育時間を超えて18時以降の預かり部分のニーズということであっております。実施している園につきましては、公立保育園で2園、私立保育園で7園実地しております。実績の方は、21年から25年の結果が出ておまして、過去の5年の推移から見ると、確かに伸びてきているので、そのまま引っ張っていくと、非常に大きく伸びていってしまうという現状です。ニーズ調査結果を見ますと、25年から比べて若干27年の方がニーズとしてあがってきておりますが、その後は横ばいで推移ということで、今のニーズがある程度把握されていれば、その推移で見込めるということだと思います。過去の5年間から実績は、右肩上がりです。急激な伸びをしておりますが、ニーズ調査から見ると、それほど大きな伸びはないので、この辺が妥当な数字ではないかと思っております。
- 会長 : ありがとうございます、延長保育事業に関する結果ですが、これにつきましてはいかがでしょうか。
- 委員 : 18時以降というくくりになってはいますが、この公立保育園2園と私立保育園7園のマックスの延長保育時間というのに差はないのですか。
- 事務局 : ここであげさせていただいたところは、午後7時までです。他の保育園は6時までお預かりをしています。ここにあります9園につきましては、午後7時までお預かりしています。
- 会長 : ありがとうございます、午後7時までですね。何か他にありますかでしょうか。
- 委員 : これは保護者が働いていらっしゃる前提なので保育園のみなのですかね。
- 事務局 : はい。
- 会長 : その他ございますか。今回の調査ではニーズ調査に基づく見込み量は減っていくだろうということですかね。
- 委員 : 今のご意見で、働く保護者のニーズということで保育園というご意見がありました。私立幼稚園もこの延長保育事業というのを、園では18時までしております。ここにあげられていない、他の公立私立保育園は18時とおっしゃっていましたが、私立幼稚園も延長保育に対応しているという事実としては、どこまで皆さんがご存じかなと思っておりますし、八幡市だけではなく、京都府の私立幼稚園のほとんどが、延長預かり保育を実施しておりますし、長期のお休み、夏冬春休みとも実施しているという現状をお伝えしたいと思っております。
- 会長 : ありがとうございます。預かり保育は6時までですね。それに伴う幼稚園の変化も進んでいるということなので、それも1つ客観的なデータの1つになるかなと思っておりますので、知らないことも我々たくさんありますので、そのよ

うなデータを入れ込んでいただけると、幼稚園も重なるサービスをしてこられているということですので、そのことも踏まえた分析が必要であると思います。ありがとうございます。その他ございますか。それでしたら次のシートに移らせていただきます。

事務局 : それでは放課後児童健全育成事業です。小学生1年生から4年生までが対象で、両親が就労等で昼間居ないご家庭ということで、実施の方は、児童センターや小学校内も含めて市内8カ所で行っております。

21年から25年の実績は、多少増加している傾向であるという結果です。実際のニーズの方ですが、ニーズ結果につきましては、今回のアンケート調査の方で、就学前の児童の保護者の方、特に5歳児の方に、今後小学生にあがった時に、放課後児童クラブを使いたいかどうかという希望を聞いております。

その部分でのニーズとして上がってきております。

実際の21年から25年の実績においても、横ばいで推移し、31年だけ少しニーズが落ちているということですが、その辺はその対象の児童数の減少ということがあって減っているということです。

ニーズ結果と今のトレンドから見てもほぼ近い形の結果となっております。

会長 : ありがとうございます。放課後児童健全育成事業に関する見込み量ですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

委員 : 1年生から4年生とくくられて総数になっていますが、たぶん学年によって内訳を出したら全然違う数がでてくると思います。なぜかという、1、2年生の子どもは家で一人で留守番ができない子が多いので、ニーズが高いように思います。実際、まわりのお母様方の話でも心配だという人が多く、この事業に関してもありがたいという声をよく聞くのですが、3年生あたりから行きたくないと子どもが言いだすということで、親が悩み始めるという話をよく聞きます。私は、このニーズ調査で数を捉えるということは大事ですが、やはり、なぜ3、4年生で行きたくないと言うのかということも、拾って行った方がよいのではと思います。自分自身一人で自由に家で留守番ができるようになるから、その方が自由がきくからという理由であればよいのですが、何かそうでなくて、3、4年生が居づらい何かがあるのであればそこを改善する形でよりよくなっていくことにもなると思います。

1年生から4年生の数で把握することも大事であるとは思いますが、データとしては、1年生から4年生までニーズがあるのかを含めた、ワークシートがあればよいのにと思いました。

会長 : ありがとうございます。学年別ですね。確かに学童保育、私の住んでいる所では学童保育として6年生までやっております。ただ高学年にいかれると、急激に人数が減ります。先程おっしゃったように、縛られることが多いと思います。ただ、それ以外の理由が何かあるのであれば、それは大きな問題であると思いますので、学年別のデータも、市としては全体数が大事であると思いますが、たぶん低学年のニーズが高いだろうと思われそうですし、その分が増えていく可能性が私の住んでいる自治体でもどんどん膨らんでいま

すので、学年別の動向というのも見ておいた方がよいのではないのでしょうかというご意見だと思います。ありがとうございます。その他ございますか。

委員 : 今の話の、子どもたちが行かなくなるというのは、親が行かせないというよりは、子どもたちがだんだん行かなくなっていて、辞めてしまうということもあると思いますが、その前になぜ行かなくなるかということ、3、4年生とだんだん学年があがってくると、他の友達とも遊べるとか、塾に行くとかという事情もあるでしょうが、なぜ行かなくなるかということ、調査した上で、勉強を面白く感じる、楽しく感じるということを教育しなければいけない、それが満たされていない、ただ子守をしている感覚では、やはり自主性が出てきた時には、つまらないと感じると思います。

ですから、単に大人が見ていて、怪我がないように管理するというだけでは、子どもは絶対にそこにいたがりませんけれども、そこに行くことが楽しいとか何かよい事がある、楽しみを覚えると、大きくなると子どもが自分で判断できますから、理想論かもしれませんが、子どもたちがそこに行こうとするような姿勢を作っていないといけないと思います。何があれば辞めて行かなかったのか、ということ、調査していただくとありがたいと思います。

会長 : ありがとうございます。

委員 : 今の方々の意見からすると私は反対側の表現のように聞かれると思いますが、私が感じていることは、私も実際に子どもを育てる時に、放課後児童クラブの制度は利用させてもらいました。ありがたかったです。

5年生、6年生になっても実は行っていたのです。これは学校が楽しくてということで行っていたのですが、とてもよい育ち方をしてくれたという稀有なケースかもしれませんが、そもそも放課後児童健全育成事業というのは、ある意味家庭教育の他の場ですよね。もし、これが本当に楽しくて行きたいから、ここにいることが教育の延長で最も教育の場、子どもにとっては自分が成長して行く場として充実した時間、場所であるからということで、全生徒が集まってくることを想定した制度ではないと思います。あるレベルのものでしかないことで始まっていると思います。これが先が変わって行って、どんどんみんな学校で過ごすのですよという制度でしたら別ですが、現状ではある意味個人の方の家庭の他でありますから、このような限界が出てくるのだと思います。子どもが高学年になって減っていくというのは、一種この制度の役割が終わる時期であったり、子どもが成長して何かの壁を超える時のシグナルという見方もできるのではないかと感じます。子どもが学校が好きで好きで楽しくてと言われた幸福感を親として味わっていますから、そうであることは否定しません。それは望ましいことだと体験上も感じています。しかし、この制度のことは別の視点が必要ではと思っています。

会長 : ありがとうございます。

事務局 : たくさんの方のご意見で今まさに、今までの本市がやっていた放課後の子ども居場所というのは、1つは両親が働いていらっしゃる家庭については、この放課後児童健全育成、放課後クラブ、学童クラブとか言われている部分

ですよね、本市の場合は児童センターが誰でもが活動できる拠点として整備してきました。時代の流れによって国の方では平成19年から、放課後子ども教室ということで、文部科学省が所管しまして、全ての子どもを対象とした活動を学校の余教室とかを使ってやりましょうと、当初から放課後子ども教室というような表現で、多分水曜と土曜しかやってないのですが、これをどう展開していくのか、ということは児童センターの代わりに、機能面が学校の中という形に変わりつつあるのではないかという見立てをしています。

依然として、保育園からの延長として、放課後児童健全育成事業が存在をしている安心して親御さんが働いていただけるという形の部分、これは厚生労働省が所管している部分で、この文部科学省と厚生労働省が連携をして、放課後子どもクラブの展開を全国にしていってください、今後具体的には議論の中で、そのようなことを踏まえて、今のご意見にあったようなことが本市でどう展開していくべきなのかということ、議論の中でお願いしたいと思います。

会長 : ありがとうございます。国も放課後子どもクラブということで、全児童対象の放課後子ども教室と学童保育とかなり性質的には似たところがありますので、連携してやっていくということで、国はそのような展開していこうとしています。放課後の子どもの育ちをどのように見ていくかということは、大事になってくると思いますので、今の3方のご意見も違う視点があって面白かったと思いますが、なぜ減っていくのかというあたりの分析ももう少し丁寧に見て行って、今後の方向性を指し示すということも必要かなと思います。次のシートへ行ってもよろしいでしょうか。それでは説明よろしく申し上げます。

事務局 : それでは子育て短期支援事業、ショートステイ事業となっています。ショートステイ事業につきましては、保護者が疾病等によりお子さんを養育することが困難になった場合、一時的に預かる施設において、入所させるという事業ですが、現在この事業については未実施ということで、実績等はありません。なので、こちらの方は実際のニーズ調査の結果のみということになりますが、ニーズ調査の結果ですと、27年度で168、これは年間の延べの数字になります。31年で162ということになっていますので、年間168ということで、一日に一人もいないという数字ではありますが、ニーズとしてはこのような結果になったということです。

会長 : ありがとうございます。これは新規ということですかね。今まで未実施ということですので、実績に基づくというのが無いわけですね。これにつきましてはいかがでしょうか。

事務局 : 子育て短期支援事業、本市で病児保育がこの4月から実施をすることになりまして、法定の事業の中で唯一既存の事業の中で実施をしていないものになります。ここにありますように児童養護施設で、泊を伴うものです。通所者の日帰りの一時預かりとか、他の事業展開がありますが、基本的にお泊まりをしていただくという形でして、これまで実施をしてきませんでした。新制度で続けてこの分の立ち上げは必要かと思います。

- 会長 : ありがとうございます。宿泊を伴うということですね、ちなみに、何泊とかということはあるのですか。期間は。
- 事務局 : 例えば、要保護と言って、児童虐待とかは児童相談所の方の一時保護という形になるのですが、そこに行かないまでも、親子の関係を少し離れた方がよいのではないかというケースであるとか、リフレッシュをしたいので、遠方の方に行かなければならないので、子どもを預けると言う形態も、かなり幅広い部分が利用としては見込まれるのではないかと思います。
- 会長 : ありがとうございます。これはかなり新たな、新しい計画だと思いますが、何かご質問ご意見ありますでしょうか。
- 委員 : これを今までやっていらっしゃらないことを、新たにされるわけでありますから、手さぐり状態だと思いますが、どういった方々がご利用できるかということイメージできるものを、提示してあげないと、特殊な場合のみなのかなというように最初は感じました。今、ご説明いただいてもう少し幅広いかなと感じたのですが、たまたま別のご縁で知った所なのですが、宗教施設ですが、預かって泊って、その代わりその間に座禅をさせたり、ちょっとしたお話をなさったり、体を動かすような体操をするようなことを、子どもたちによって決まっていて、そこに預けている間はそれをしてくださるので、子どもたちの精神的な修行にもなるし、親も安心して預けられるしという、プログラムが明らかになっていて、一週間とか3日とか1日とかということもできるということをたまたま知ったことがあるのですが、結構利用がありました。そのようにここに預けていろいろな例があるものの、個別対応が必要なもののどのようなイメージかなということ明らかにしないと、どう利用してよいかわからないというのがあるのかなと思いました。
- 会長 : ありがとうございます。中身ですね。もう少し新規事業でやっていくということであれば、中身の方向を、プログラムがあるかどうかはわかりませんが、どのような形で預かるのかという内容の面は情報提供が必要ではないかというご意見ですね。その辺は決まっているわけではありませんかね。
- 事務局 : 施設ですので、当然その施設での集団生活ですので、一時的に預かってもらう、集団生活ができない子はお断りをしているということを聞いています。近隣の市では、数はそんなに年間多くはありませんが、すでに行われている所は、年間して1件、2件ぐらいだと聞いています。本市がもし実施すれば、2か所ぐらいになりますかね、そこに施設がありますので、その2か所を、近隣市もそのような形でやっておりますので、それと同じような形でやろうと考えています。やはり家庭環境を改善するための一時的なものというようなイメージの方が強いのではないかと思います。本来の趣旨は結構幅広いのですが、逆に施設側の受け手がないというような形になっております。介護の関係でショートステイがあるかと思いますが、逆に病院の方でそのような形で気軽に受け入れをしてもらえないかと働きかけをしていますが、なかなか今の段階ではよいという形にはなっていないので、必然的にも施設の方でとりあえずスタートさせていくというのが現状ではないかと思います。

- 委員 : 私は、この事業があくまで、子育て支援のセーフティネットでなければならないのではないかと思います。誰でも気軽に、ちょっとどこかに出掛けますから、預かってくださいというものでなく、保護者がどうしても養育できない状況にあった時や、様々な親子関係の中で起きてくる時に、児童相談所であるとか、養護施設などに、一時的に預かるという、これはある程度行政の判断も入ったセーフティネットでなければならないと思っております。
- 会長 : ありがとうございます。これがあるのと無いのとではだいぶ違うと思います。これはやはりこの事業の目的をどこに持っていくかということの整理を、セーフティネットで行くのか、もう少し幅広くいくのかによって、取り組み方が大きく変わってきますので、事業の主たる目的がもう少しはっきりさせていくということが、今のご質問であると思われました。ありがとうございます。それでは先に進ませていただきます。
- 事務局 : 続きまして、地域子育て支援拠点事業ということで、主に幼児の保護者の交流の場所であったり、子育てについての相談をしていただくという支援を行う事業です。今、実施の方が21年から25年で2か所、27年度でもう1か所設置予定で3か所予定となっております。こちらの実績ですが、平成21から25年の方で、というような利用実績となっております。実際こちらのニーズ調査の結果で、地域子育て支援拠点事業を今後利用したいかという希望を聞いた結果がありますが、平成27年度で4742、平成31年度で4691という結果になっております。これは、年間延べという形になっておりますので、平日の250日の利用ということになりますと、一日当たり19名程の利用規模があります。以上です。
- 会長 : ありがとうございます。地域子育て支援拠点事業ということで、子育て支援センターでこれまでもされて来た、これにつきましてご質問ご意見ありますでしょうか。
- 委員 : このニーズ調査の数と実績の数の解離は2か所から3か所に実施状況の場所が増える以上に何であろうと考えられていますか。
- 事務局 : 正直申し上げて、第三子育て支援センターです。今回、ご提案いただきましたので、今後予定の事業、開始予定の事業を提示してニーズを図るべきだというご意見をいただいた結果が出ていると考えています。
- 会長 : ありがとうございます。これは新設のセンターができるということの影響が結構数字に出ているのではということですが、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。
- 委員 : 今疑問に思ったことですが、新設のセンターができることによりなぜこんなにも増えるのだろうということに、素朴な疑問を感じており、もう少しその辺お話をいただけますか。
- 事務局 : 基本的には、今までの施設、一番最初は子育て支援センターは保育園に併設をしているところからスタートしました。それが、あいあいポケットの部分については、学校の統廃合の関連で、指月児童センターの方に移動しましたけれども、基本的に、きっちりと大型遊具を備えて、機能強化をして独立の

施設、予算もそれなりにかけてやるということが、本市では初めてです。近隣でも、施設としてはございませんので、当然それだけの、コストをかけて事業展開をするわけですので、年間でこれぐらいの利用者数しかないというのは、逆に言えばはるかに超えるような取り組みをしていきたいと思えます。

委員 : 京都市の中京区に子ども未来館という施設があるのですが、あのようなイメージなのでしょうか。図書館ですとかいろいろ大事業をなさっているようですが。

事務局 : 次回にはある程度お示しして、中身等機能面についてはプログラム等を作成していく必要があるのですが、あそこは総合的な施設展開をされています。京都市では年齢が結構高いイメージがありますので、本市では基本的に0から2歳の子どもたち、3歳以上は基本的に保育園、幼稚園で所属しておりますので、一番手薄であった0から2歳について重点化した拠点施設ということでとらえています。

会長 : ありがとうございます。具体的な図面も含めてどのようなサービスの中身かということの提示も次回お願いしたいなと思えます。それでは次のシートにいかせていただいてよろしいですか。それでは説明をお願いします。

事務局 : 一時預かり事業の方です。こちらにつきましては保護者の方が、仕事とか病気とか冠婚葬祭など一時的な理由によって、子どもを家庭で保育できない時に、一時的に保育園等で子どもを預かってもらうということです。幼稚園についても、同じように園児を預かってもらうということになります。実施状況については公立幼稚園で6か所、公立保育園で3か所と私立幼稚園の方でも実際実施しております。実際の実績についてニーズ量の方ですが、今の現状の実績よりも下回っているような数字が出てきております。今の現状の推移というのがマックスであり、ニーズ調査の結果だと下回っている結果となっています。

会長 : ありがとうございます。一時預かり事業ですが、先程のショートステイは泊を伴うものということでしたが、今回のこれは伴わない、宿泊を伴わない一時預かりということだと思います。これにつきましてはいかがでしょうか、これは既に実績、実際に実施されていることですが。

委員 : この場合は民間幼稚園に入れないといけないと思うのですが、違うのでしょうか。

会長 : はい、いかがでしょうか。民間保育園には入っているけれども、幼稚園は入っていないということですね。

事務局 : はいご指摘の通り、今まで一時預かりは保育園が主だったのですが、新制度で幼稚園もということで、冒頭に申し上げましたが、民間の幼稚園の実態の把握が、所管が京都府ですので、その辺りの部分がきちんと把握しきれなかったということがありまして、ではこの事業概要にも民間の幼稚園の記述が抜けていましたので、そこは訂正させていただきたいと思えます。

会長 : ありがとうございます。実際には事業としては民間の幼稚園でもされているということなので、その部分を把握できる範囲で把握していただくというこ

とですかね。その他ございますでしょうか。それでは急ぐようですが、次の説明よろしくをお願いします。

事務局 : 病児病後児保育事業ということで、病期中や病気回復時の児童について保護者の就労等により、病院内で保育リハビリの必要とする児童を預かるという事業になっています。25年度まで病後児保育事業を実施しております。

平成26年度からは、病児保育事業を2施設で実施するということになっています。21年から25年で87から58ということで推移しております。今後の推計におきましては、26年度の実績を含めまして673から818ということで、実際ニーズ結果で行きますと別のグラフになりますが、実際の希望ということで聞いているので、平成27年2765ということで、これも単位としては年間の延べの利用になりますので、一年間365日でいくと、一日当たり7人強ぐらいということとなっております。

会長 : ありがとうございます。病児病後児保育事業なのですが、これにつきましてご意見ご質問よろしいでしょうか。

事務局 : データ的に誤解を招くデータがありますので、ご配慮お願いしたのが、②のデータでございます。下の部分につきましては、平成26年度に641名の利用を見込んだものをベースとして考えた場合に、このような数字になるということで、641自体があくまで見込みで、全く初めての事業形態ですので、そのあたり検討をお願いします。

会長 : ありがとうございます。ではどうぞ。

委員 : 見込みを641にされているということは、26年度は641という人数の受け皿はあるということになりますよね。それがあつた上でニーズ調査では2700あたりが出てきているということになるのですかね。641という数からすると、2000という数字は果てしなく遠い数だと思うのですが、それについては、増えているという意味では、641が増えたのでしょうか、ニーズが希望ということがありますが、働いている親御さんからすれば、元気な時よりも、病時病後というのは凄くキーワードになってくると思うのですが、今後の取り組みとしては限りなくこれに近付いて行くのかどうなのか教えていただきたいと思います。

会長 : ありがとうございます。いかがでしょう。

事務局 : 4月からオープンします2つの病院の分で定員が一応10名になっております。日曜日を抜いてもキャパとしては、行けるのかなと思っています。逆にマックスのデータがあがっていると思いますが、ただどうしても一度に10人ですから、希望される方が、風邪などが流行して、休みが取れない方が集中してしまった時は、そこは受け入れができない、ただ今まで病後しかやっていなかったのが、今回の新制度に向けて病児保育に前倒しをして取り組んできた部分、それも2か所ですので、この部分ではきちんと対応できるのではないかと考えています。

会長 : 単純な質問で申し訳ないのですが、定員10名とおっしゃって、3病院ということで、30ということですか。

- 事務局 : 2か所で、病児保育施設のたんぼぼが4、男山病院の病児保育室が6で合わせて10が定員です。
- 会長 : すべてで10ですか。例えば641という数字はどのように、10名の定員の所でやりくりするのですか。
- 事務局 : 毎日10人の人が一日ずつ入れ替わっていったらですね。逆に言えば10人も来ないであろうと、4人5人ぐらいが、200日来ると800ぐらいになりますから、600というのはそこまで、3人ぐらいが、採算ラインということかと思えます。それぐらいの利用は見込めるのではないかなと考えております。本来は、新しいパンフレットも作製していますが、それに病児保育についての内容についても提示をしたいと思っています。病院の方とすれば、八幡市民を優先的にしていただきますが、安定した経営からしますと、隣接している市からも受け入れは可能となっていますので、そこらへんで八幡の現状からいったら、これはあくまで予算上の見込みですので、1000を超える場合もあるかもしれませんし、八幡市民だけで言いますと600も切る位になるかもしれません。そのあたりは安心感がどのような形で保護者に受け入れられるかということです。初年度ですので、そのあたりの様子を見ていきたいです。
- 会長 : ありがとうございます。はいどうぞ。
- 委員 : 誰でも利用できるのですか。保育園もしくは幼稚園に通っている者のみですか、就労等の理由でなにかありますか。
- 会長 : いかがでしょうか、利用できる対象ですが。
- 事務局 : 病児保育事業、生後6か月から、小学校4年生までが利用できます。ご家庭内でどうしても保育ができない、また保育園に行かれています方で集団保育ができない方が対象として利用することができます。
- 会長 : ありがとうございます。今の説明でよろしいですか。誰でもその年齢の子どもであれば、できるということですね。
- 委員 : それはなぜ10歳なのでしょう。
- 事務局 : 病児保育事業につきましては、国の施策で定められた事業でありまして、国の施策の中に病児保育事業に対する要綱が定められておりまして、その中で10歳という形になっております。ですので小学校4年生までという形になっておりますので、それに向けて努力させていただきます。
- 会長 : 国の規定があるのですね。それでは次に行かせていただいでよろしいですか。
- 事務局 : 子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業と呼んでおります。こちらの方は市のファミリー・サポート・センターの方で実際子どもを預けたい方と、子どもを預かってもよいという方との調整を行って、子どもの預かりを進めているところであります。実績ですが、平成22年度からの実施ということで、平成22年が3、25年では7というような数で推移しています。実際にニーズの方ですが、27年度で99、31年度で95というようなニーズ結果になっております。
- 会長 : よろしいですか、ありがとうございます。子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業ですかね、この数字につきまして、何かご質

問ご意見ありますでしょうか。

委員 : これは病気だったり怪我だったりというしほりが無いものになりますので、親が待っている病院に行きたいとかそういったことでも利用できることだと思いますが、数が3、10、16、7という形で増えていませんよね。なので、これを一回利用してよかったなと思ったのならば、数が減るのだろうかと思うのです。それが料金がネックなのか、例えば事前の申し込みが煩雑であるということがネックなのか、分かりませんが、この数は月ではなく年なのですよね。これは凄く重く受け止めるべきことではないのでしょうか。単純に数値を見て思ったのですが、いろんなセーフティネットというか、いろんなサービスがあるのはとてもよい事だと思いますが、あるならばそれを有効に活用できる状況にならないと意味が無いのかなと思うので、そのこのところで、この実数値年で7とか、しかも今後も7や8という見込み量というところで、このままこれでも一応よいという名目のサービスなのか、増やしていきたいとお考えなのか、市としてはどのような立ち位置で、このサービス展開を考えていらっしゃるのかをお聞き出来ればと考えております。

会長 : ありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : 一言で言えば少ないです。ただ利用の仕方、例えば放課後児童クラブなり保育園の送迎でいきますと、そこをちょっと使っただけであれば、勤務時間の後を対応できる、それが急になりますとなかなかマッチングの関係で利用者とサポートしていただける方の部分がなかなかうまくいかないという問題があり、まだ利用の仕方について限定的に見られている部分があるのではないかと思います。おそらく議論していただくことになると思うのですが、いろんなサービスの時間帯との兼ね合いで、このような形のことをやっていくことによって、あえて時間全体を伸ばす必要はないという考え方もできるのではないのでしょうか。しかし、利用者側にとってみれば、1つのサービスしかありませんので、なかなかそちらまで行かないというのが、最近の事例として出てきていると思います。誰か助けてくれないかなという話が、なかなか伝わってこない、それぞれの施設という形ではあるのですが、もう少しあと30分延ばして欲しいなどの話が、それをファミサポを使うことによって、毎日でなければそちらの方が結果としてすぐに対応できる、そのような施設を整備するのを待たないで、来週からでもできますよねということです。我々のアピールは不足しているということは、市議会でも指摘をされたところですので、そこらへんの改善が今後必要だと思います。

会長 : ありがとうございます。ちょっとこの数値を見ますと、利用実績を上げていく努力も必要だと思いますが。

事務局 : 先程の単位が年間となっておりますが、週当たりのニーズです。

会長 : 週ですか。そうなると変わってきますかね、それにしても少ないですね。面白い制度だと思いますが、これが上手くいけば、近所付き合いに繋がっていく可能性もありますので。

委員 : ファミリー・サポート・センターというのを開設された時に、娘が障がいを持っていて、もし利用ができたらなということで、サポート側の講習会に行ったのです。そしたらすごくきちんとした、他のところでやっているから八幡市もしたのだということでしたが、もし何かサポートする側と、される側で何かトラブルがあった場合が、どうなるかとか、もし預かっていて何かトラブルがあった場合はどうなるのかというのを細かく聞いたところ、返事がないのです。その時、八幡市が話されていた時は、本当にこれは使って大丈夫なのかサポートする側がすごく感じたので、だから広まってもいいし、中途半端な感じでされると、利用者としては使いにくいとか、頼みにくい、きちんをした概要があって、怪我された時はこのようになる、何かトラブルがあった時は、このように対処をしますということの概要があればそれでいいのですが、そのようなことが講習を受けた時には感じられなかったもので、親としても、頼みにくいということが、ありましたので、この数字はすごく自分自身分かるような気がしました。

会長 : ありがとうございます。貴重なご意見かと思えます。少し徹底していないかもしれません。預ける方としては不安になりますし、サポートする側も不安になるということですので、そのあたり改善の余地がかなりあるのかなと思います。その他ございますか。実は不手際でだいぶ時間を超過してしまいましたので、非常に貴重なご意見、重要なお指摘がありましたので、次の計画の議論ともかかわってきますけれども、そのご意見を踏まえつつ計画の議論をしていくことが必要なのかなと思えますが、次の計画の話に移らせていただいてもよろしいでしょうか。先に進めさせていただきます。そしたら、事業計画案の骨子につきましてご報告いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

4 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

事務局 : それでは説明させていただきます。子ども・子育て支援事業計画策定の考え方ということで、参考としまして、八幡市が目指す子どもにとって必要な教育・保育の考え方と参考ということで資料を付けさせていただきます。この参考資料につきましては、今までにご示している資料もありますので、過去の部分を振り返るために書かせていただいております。今回の事業計画を策定していきます、その基本的な考え方、枠組みということにつきまして、説明させていただきます。まず、今回の計画にあたりましては、子ども・子育て3法というのができまして、その中で大きく3つの方針があることは今までの会議の中でもあがっております。これは幼児の学校教育、保育、保育の量的拡大、確保など地域の子育て支援の充実ということの3点になります。今回このような、計画の基本理念、目指す姿ということにつきましては、子どもにとって良質な教育保育による環境作りを目指しますということ、大きな基本理念に掲げまして、その基本理念を実現するために、1つ優先目

標というものを上げております。国の方でも、量的な拡大とともに、保育とか教育の質の改善という意味で今回市において、今まで子育て肯定感とか発達資産とかポジティブな養育というところを議論していただいております。その部分を加えまして、重点目標としては、子育て肯定感を育成してくためにということと、子どもの健全育成に向けた、発達資産の向上、保護者のポジティブな養育力の向上、このようなことを重点目標と掲げながら、この部分が基本理念を実現するために、非常に重要であるというように位置づけております。

その中で、骨子案ということで、基本理念の実現に向けて、子どもの養育力向上のための、質の高い教育保育の環境作りなどを基本目標に掲げながら、今後の事業計画を考えていきます。このような骨子案に実際の計画の構成案として、第1章、第2章ここでは全体の計画の考え方、実際の八幡市の教育保育にかかわる現状と、整理しながら課題をまとめ、第3章では、基本理念、基本目標、第4章で具体的な体系に基づく特に重点目標というところに意識しながら、第5章では実際の見込み量という部分がありますので、施設とか教育保育に関わる見込み量を数字とその見込み量を達成するために、どのようなことを実際に行っていくのかということ、まとめていきたいと思っております。

第6章で、計画を推進するために、具体的な進行管理とか体制について整理して行きたいと思っております。以上計画の今後の考え方でございます。

会長 : ありがとうございます。骨子ですね。これを見ていただきまして、ここにつきましてのご意見ご質問ありましたら。

委員 : この内容を見せていただいて思うことなのですが、やはり多岐に渡るというか、子どもを安全に預かるという目的と、教育をするという目的といろいろと見方があると思っております。やはり考えていく上で、役所の中での連携というのがすごく重要になってくるのではないかと思います。そのような意味で事務局として出て来られている部署が単一的になってしまっているのが、とても気になりまして、例えば小学校の放課後児童クラブのことを、今までと同様預かるという目的を第一目的と考えた場合に担当する部署と、よりよい学習の機会を与える所という枠組みで捉えるのであれば、それを司る部署の方がいらっしゃる部署の方にいらっしゃって話をさせていただくことも必要になるかと思いましたが、骨子を作る中に、専門分野として出て来ていただける部署が今後広がっていくのか、いかないのかで中に入れる内容が、変わってくるかと思うのですが、このあたりはどうなのでしょう。

会長 : これも重要な指摘だと思います。

事務局 : まず本会議の目的そのものにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定です。子どもということになりますと、今まで子どもに関する取り組みは十分であったかを反省すべきと思っております。今回は、法定事業が13ございます。その部分についての計画をきちんと定めていきたい、それに関連して先程申し上げましたように、関連する分野、例えば放課後児童クラブと放課後子ども教室という放課後子どもクラブですよね、国の方でそのような連携は

とっているのではないのか、それについてある程度提言的な中身をいただくことは十分可能ではないのか、昨今の事業展開をみていますと、放課後子どもクラブをみていますと、連携をした取り組みという物がだんだん増えてきてきていると思っています。

ある程度本市の部分で、将来での連携会議が必要になってくるのではないかと考えておりますが、現時点ではそこまでには至らない状況なのかなと思っています。

委員 : 実は、子ども・子育て会議だけでなく、八幡市の土地開発も含めたまちづくりをどうするのかという会議にも出させていただいているのですが、その中で、子どもの環境というものも、すごく大事であるという提言がでてきますが、その中の具体的なところで、この子ども・子育て会議というのがキーワードとして出てきているのです。それは先日委員会としては終わっているのですが、その提言の中でも、子ども・子育て会議の中で話し合う内容というのが、子ども全般における問題提起になるみたいな形の文言が入ってしまっていて、私はそれに違和感を感じたのですが、その会議でも発言させていただきましたが、子どもの年齢がすごく限定的な会議であるにもかかわらず、それが子どもにおいて全てという形で表記されているのはおかしいということで、あいまいだと思います。

5 閉会